



沿革

- 1979年 大阪市生野区生野東において、「共同購入会いどばた」として、安全な石鹼や牛乳などの共同購入を始める
- 1989年 大阪市生野区桃谷に移転し、「有限会社いくの生活ともの会」と社名を改め、宅配を基本とする共同購入会になる



運営・規約

基本姿勢

- 以下の目的をもって会の運営を行っています。
- ・ 購入会活動を通して、会員、生産者を含め人々のつながりを深め、共に歩んでいきます。
 - ・ 積極的に地域活動に参加します。
 - ・ 安心して使える物品を追求する事によって、私達の健康な生活を私達の手で作ります。
 - ・ この活動が多くの人々の働きの場になるようにしたいと思います。

規約

1. 入会金2,000円を入会時に払う。(返金はない)
2. この会は、会員の出資金(20,000円)により運営される。
3. 出資金は入会時一括又は毎月の積み立て(500円)で払う。
出資金は退会時に返金する。
4. 近隣の会員でグループを作り、代表一名を選出する。
代表はグループの注文を取りまとめ、集金、会員の意志の伝達、連絡等を行う。
5. グループでの月額購入額は20,000円を目標とする。
6. 月額購入額20,000円を越える個人会員は希望すれば個人宅配することができる。
7. 月額購入額20,000円を越えない個人会員で個人宅配を希望する場合は配送カンパをする。
8. この会は年一回4月に総会を開催する。総会は会の最高決定機関とする。

9. 総会は会員の過半数の出席で成立し(委任状を含む)、議案は出席者の過半数の賛成により可決する。
10. この会は運営委員を置き、日常の会の運営を行う。
11. この会は専従者を置き、日常の会の業務を行う。
12. 運営委員会は運営委員と専従者により、構成する。
13. 会員地域とは生野、東成地域を中心にした周辺地域を意味する。

補足:

- ①希望者には 出資金額の報告をする
- ②会員は'ともの会'として参加する地域活動、生産者訪問、バザーなどに最低年に1回は参加協力する。
- ③配送日(火曜日)が休日に当たる場合も基本的には通常どおり配送する。



ともの会の活動

- ① 安全で安心な食べ物や商品を共同購入する
- ② 共同購入を通して社会を見つめなおす
- ③ 生産者訪問などを通して生産者との関係を深める
- ④ 会員同士ともに助け合う関係を作る
- ⑤ 地域のさまざまな活動と連携し地域活動を行う



主な取り扱い物品

物品名	生産地・製造地	生産者・製造者
有機栽培米・低農薬米	島根、奈良、和歌山	やさか共同農場、布目の里、本田さん
有機栽培野菜	奈良、熊本、和歌山、奄美、大阪	ひより家、重さん、水の子会、エコネット水俣
有機栽培果物	長野、熊本、愛媛、和歌山	あくと、エコネット水俣、からたち、平井さん、水の子会、同志会、
卵	和歌山	蒼生舎
鮮魚・干物・海産物	三重、兵庫	芦浜産直出荷組合、マルニ竹内商店、柏木水産、境港
豚肉・牛肉	三重、長野	まあ、TONTON
鶏肉	和歌山	オレンジジューブ
豆腐・こんにゃく類	大阪	能登屋、石木食品
パン	大阪	こさり、小麦のうた
麺類	大阪、香川	館麵、中村製麵所
ソーセージ・ハム	神奈川、岐阜	カマクラハム、グローバル
調味料・加工品	和歌山、熊本	イゲたしょうゆ、ムソー、オレンジジューブ、エコネット水俣、プロスペリティ、吉田さん
牛乳・乳製品	北海道	よつば乳業
練り物	愛媛、島根	別所かまぼこ
茶・コーヒー・紅茶	大阪	グリーンアイス
手作りお菓子	大阪	わんさか、こさり
化粧品	大阪	ハイム、日高さん
石鹼類	大阪、三重	ヒット、暁石鹼
スキンケア用品	滋賀、大阪	彩生舎、ラジシア



配送のシステム

(会員さんにしていただきたいこと)

①注文書に記入し提出する

- ・ 注文書は毎週配送時に受け取る
 - ・ 自分の名前、コードは忘れずに記入する
 - ・ 提出期限日、配送日はそれぞれの注文書を確認する
 - ・ 提出方法
 - a. 配送時に渡す
 - b. 各自で‘ともの会’事務所まで持っていく
- ※自分用に必ず控えを取っておく
 ※牛乳、卵、りんご、米などは年間注文制になっている
 (注)年間注文は、途中で変更することができる(要連絡)

②各自注文した物品を受け取る

- ・ 配送日は毎週火曜日(基本的には休日も配送あり)
 - ・ 配送された物品について各自でチェックする
- ※注文書に書いてあった日より配送が遅れる物品についてその都度「おたより」「メモ」で連絡有り
 ※配送された物品についての疑問点があればなるべく早く‘ともの会’へ連絡する

③物品の代金を支払う

- ・ 配送日に納品書に記載された金額を支払う
ただし、牛乳、卵については、次月分を月末の納品書によって支払う
- ・ 支払い方法
 - a. 配送時に払い、領収書を受け取る
 - b. 各自で‘ともの会’事務所へ支払いに行く
この場合は‘ともの会’専従または運営委員に手渡し、必ず領収書を受け取る
 - c. a. b.が無理な場合は月締め請求額を郵便振替で支払う

〒544-0034

大阪市生野区桃谷4丁目3番4号

TEL/FAX 06(6718)0494



(有)いくの生活ともの会



入会案内



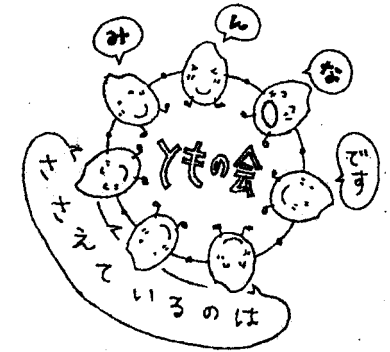
沿革

運営・規約

活動内容

取り扱い物品

配送システム



いくの生活ともの会 入会申込書

会員規約を承諾し入会を申込みます。

申込日 年 月 日

フリガナ	
氏名	
自宅 住所	
自宅 電話番号	
携帯電話	